

資料番号	12
------	----

令和6年8月20日
課名 環境県民局環境政策課
担当者 課長 河村
内線 2910

県庁舎における太陽光発電設備の運用開始について

1 要旨・目的

第5期広島県地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）に基づく、県有施設へのPPA方式による太陽光発電設備の導入について、県庁本庁舎における運用を令和6年8月1日から開始した。

※ PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）方式
 県の施設や土地に発電事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を県が使用し、使用量に応じた電気料金を支払う設置手法。

2 現状・背景

- 令和5年3月に改定した実行計画における具体的取組として、2030年度までに設置可能な県有施設・土地の50%にPPA方式により、太陽光発電設備を計画的に導入することとしている。
- 本事業は、県として初めてPPA方式により県有施設に太陽光発電設備を導入するものであり、令和5年9月に公募型プロポーザルを実施し事業者を選定した。

3 概要

(1) 対象者

県

(2) 実施内容

ア 太陽光発電設備設置者（PPA事業者）

株式会社ウエストエネルギーソリューション

イ 設備概要

設置場所	県庁本庁舎本館及び玄関棟屋上
パネル設置容量	108.00kw（PCS出力 ^{※1} ：59.40kw）
想定年間発電量	約110,000kwh（施設消費電力の約4% ^{※2} ）
温室効果ガス削減量	60t-CO ₂ /年 ^{※3}
年間電気代削減効果	約80万円/年 ^{※4}
その他	防水層への負担軽減を目的とした「低重心架台」を使用

※1 PCS：パワーコンディショナー
 ※2 東館、農林庁舎を除く本庁舎の消費電力を基に計算
 ※3 PPAによる電力自家消費量に中国電力の排出係数を乗じて試算
 ※4 電気料金契約を基に試算

(3) スケジュール

令和6年8月1日 運用（発電）開始（運用期間20年間）

(4) 予算（国庫・単県）

—

(5) その他（事業者からの提案事項）

- 啓発用のデジタルサイネージ：県庁南館1階ふれあいコーナーに設置
- 電気自動車用急速充電設備：今後、設置場所や時期を検討

(6) 今後の対応

引き続き、計画に基づき、他の県有施設において導入を進める。

【参考】太陽光発電設備設置状況

(1) 太陽光パネル設置場所（全景）



設置場所：①本館屋上（西側）②本館屋上（東側）及び③玄関棟屋上

(2) 太陽光パネル設置状況

① 本館屋上（西側）



② 本館屋上（東側）



③ 玄関棟屋上

